

令和2年度当初予算(案)について

令和2年2月21日

1. 予算案の概要説明

令和2年度佐用町当初予算案は、一般会計128億5,567万5千円、特別会計・企業会計を合わせた総額で216億5,732万円。一般会計は、前年度比1億107万1千円の減額、0.8%の減となっています。

歳出における増額要因としては、総務費において、旧木村邸の利活用事業、庁舎内の電算システムサーバー更新事業などにより2億134万6千円の増、衛生費においては、簡易水道事業特別会計繰出金の増、ごみ収集業務における車両更新事業などにより1億3,482万1千円の増となっております。一方、減額要因としては、土木費において、町道小山安川線の事業費が大幅減になったことなどにより3億3,225万3千円の減、諸支出金においても、公共施設等整備基金への任意積立が大幅減となり、1億6,379万2千円の減となっています。

歳入では、普通交付税は、国の総額ベースでは2.5%増となっているものの、当町においては、合併特例増加額の通減率が70%から90%になるため、前年度決定額と比して、2.0%減の51億2,416万3千円と見込んでいます。地方債は、27.2%減の18億7,620万円を借入予定。大幅な減額要因としては、木材ステーション整備事業、町道小山安川線改良事業の事業費が大幅減となったことによります。繰入金は113.6%の大幅増となっていますが、財源不足を補うため、財政調整基金繰入金、減債基金繰入金が増となったことによるものです。

歳出では、少子化対策として取り組んでいる、第2子以降の子どもの保育料無料化、児童・生徒の副教材費相当額の助成制度、給食費の質的向上・負担軽減事業、若者の住宅新築・購入などを支援する定住応援金制度などを継続。さらに、安心して子どもを産み育てられる環境整備として、高校生等の医療費助成事業に取り組みます。現在実施している中学生卒業までの助成制度を拡充することにより、子育て支援を充実させます。

高齢者対策としては、令和元年7月に工事着手している養護老人ホーム「佐用朝霧園」の移転改築事業を継続実施、令和2年7月の完成を目指し、入所者が快適に生活できる環境を整備します。また、高齢者や障がい者等の買い物・通院などを支援している外出支援サービス事業については、タクシー利用券の年間購入枠の上限を増やすことにより、サービスの拡充を図ります。

農林業振興策としては、町内にある3つの特産物直売所が抱える、施設の老朽化、従業員の確保、発信力・商品力の強化など諸課題を解決するため、経営統合を支援します。また、日本で初めて大豆として地理的表示(GI)登録された「佐用もち大豆」を地域ブランドの核として、各分野での支援を総合的に行います。栽培農家への補助金を増額、農機具導入への補助を行います。さらに、大豆そのものを豆腐メーカーや商社へ直接売り込み、外販を強化、地域特産物の販路拡大を図ります。また、森林行政の推進にあたり、佐用町に適した施策の展開を目的として、森林整備ビジョンを策定します。森林所有者へのアンケート調査は、今年度実施済みであり、その結果をビジョン策定に反映させます。

商工業振興では、新たな起業家の発掘と、地域経済の活性化を目的に、ビジネスプランコンテストを実施します。また、新たな施策として小規模事業者支援補助金を創設、経営者の高齢化が進む中、親族や第三者への事業承継が課題となっており、事業の持続的な発展をめざす事業者の救済を図ります。

その他の施策としては、利神城跡応急対策事業。平成29年に国指定となった利神城跡は、石垣の崩落、斜面の土砂流出などにより危険な状況にあります。石垣崩落防止ネット、斜面を保護するシート設置などを施工することにより、当面の保存と安全性の確保に努めます。

※報道は、2月26日(水)以降でお願いします。

2. 添付資料

- (1)令和2年度当初予算(案)資料
- (2)主要事業等補足説明資料

3. 町議会日程

当該予算(案)についての町議会審議日程

- (1)本会議提案 3月3日(火)
- (2)予算委員会 3月4日(水)、 3月5日(木)
- (3)本会議採決 3月19日(木)

以上の予定になっておりますので、取り扱いにはご配慮願います。

担当課	総務課財政室
担当者	押田 晃英
連絡先	0790-82-2549

令和 2 年 度

当初予算（案）資料

目 次

- | | |
|----------------------------|------|
| 1. 会計別予算額一覧表・・・・・・・・・・ | P. 1 |
| 2. 一般会計予算 歳入歳出の内訳・・・ | P. 2 |
| グラフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P. 3 |
| ①一般会計 公債費の推移 | |
| ②一般会計 基金残高の推移 | |
| ③一般会計 町債残高の推移 | |
| 3. 主要事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P. 4 |
| 4. 町税の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P. 5 |
| 5. 基金現在高の状況 | |
| 6. 町債現在高の状況 | |

令和2年度 佐用町会計別予算額(案)一覧表

(単位:千円)

会 計 区 分		本 年 度	前 年 度	比 較	伸率 %	備 考
一般会計		12,855,675	12,956,746	△ 101,071	△ 0.8	
1	メガソーラー事業収入特別会計	72,546	72,804	△ 258	△ 0.4	
2	国民健康保険特別会計	2,031,586	2,203,519	△ 171,933	△ 7.8	
3	後期高齢者医療特別会計	317,109	309,794	7,315	2.4	
4	介護保険特別会計(事業勘定)	2,746,479	2,766,241	△ 19,762	△ 0.7	
	介護保険特別会計(サービス事業勘定)	4,452	3,182	1,270	39.9	
5	朝霧園特別会計	123,670	107,008	16,662	15.6	
6	簡易水道事業特別会計	766,170	627,222	138,948	22.2	
7	特定環境保全公共下水道事業特別会計	1,300,459	1,309,465	△ 9,006	△ 0.7	
8	生活排水処理事業特別会計	440,377	432,576	7,801	1.8	
9	西はりま天文台公園特別会計	107,218	104,169	3,049	2.9	
10	笹ヶ丘荘特別会計	131,816	134,067	△ 2,251	△ 1.7	
11	宅地造成事業特別会計	22,436	22,688	△ 252	△ 1.1	
12	農業共済事業特別会計	0	189,785	△ 189,785	△ 100.0	
13	石井財産区特別会計	4,481	4,484	△ 3	△ 0.1	
特 別 会 計 合 計		8,068,799	8,287,004	△ 218,205	△ 2.6	
水道事業企業会計	収入	632,425	489,559	142,866	29.2	
	支出	732,846	577,083	155,763	27.0	
一般・特別・企業会計 総額		21,657,320	21,820,833	△ 163,513	△ 0.7	

2. 令和2年度佐用町一般会計予算(案) 歳入歳出の内訳及び資料

(1) 歳入 (自主財源比率 24.1%)

(単位: 千円)

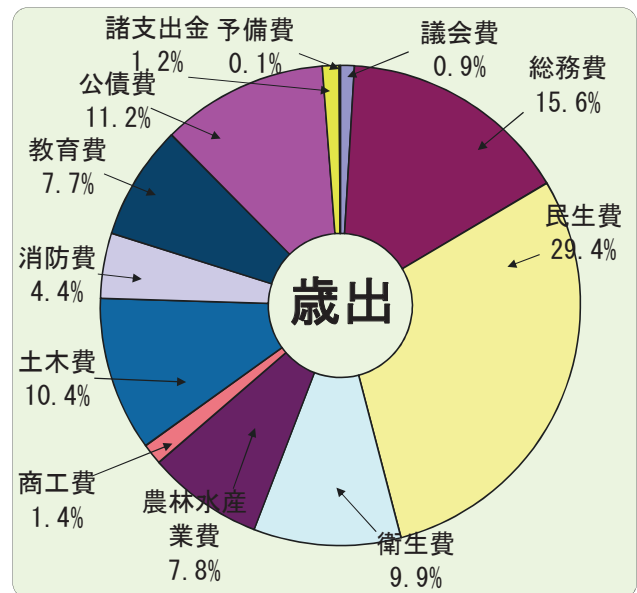
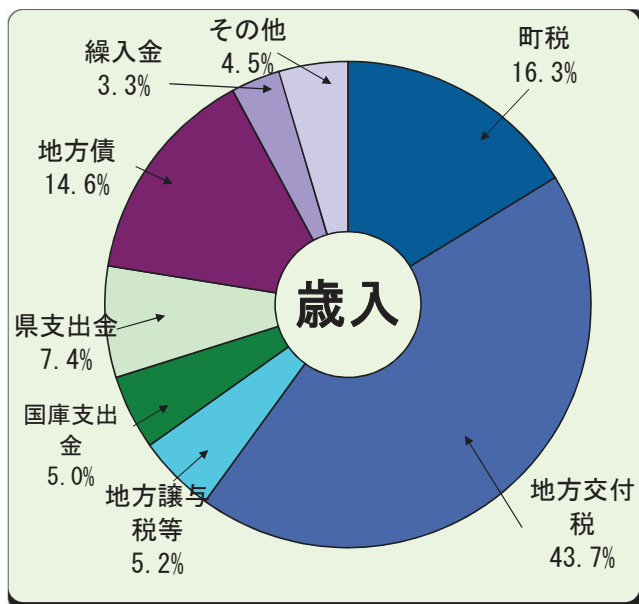
区 分	令和2年度 A		令和元年度 B		増減額 A-B	増減率 (%)
	予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)		
町税	2,089,488	16.3	2,139,301	16.5	△ 49,813	△ 2.3
地方交付税	5,624,163	43.7	5,340,000	41.2	284,163	5.3
地方譲与税等	665,276	5.2	615,237	4.7	50,039	8.1
国庫支出金	640,934	5.0	629,713	4.9	11,221	1.8
県支出金	949,325	7.4	915,505	7.1	33,820	3.7
地方債	1,876,200	14.6	2,578,700	19.9	△ 702,500	△ 27.2
繰入金	419,956	3.3	196,650	1.5	223,306	113.6
その他	590,333	4.5	541,640	4.2	48,693	9.0
歳入合計	12,855,675	100.0	12,956,746	100.0	△ 101,071	△ 0.8

その他(令和2年度)
分担金負担金
53,730千円
使用料・手数料
231,856千円
財産収入
60,599千円
諸収入
227,146千円
など

(2) 歳出

(単位: 千円)

区 分	令和2年度 A		令和元年度 B		増減額 A-B	増減率 (%)
	予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)		
議会費	120,236	0.9	114,656	0.9	5,580	4.9
総務費	1,999,369	15.6	1,798,023	13.9	201,346	11.2
民生費	3,784,235	29.4	3,869,885	29.9	△ 85,650	△ 2.2
衛生費	1,276,418	9.9	1,141,597	8.8	134,821	11.8
農林水産業費	1,003,805	7.8	1,087,448	8.4	△ 83,643	△ 7.7
商工費	181,507	1.4	168,954	1.3	12,553	7.4
土木費	1,337,135	10.4	1,669,388	12.9	△ 332,253	△ 19.9
消防費	565,879	4.4	555,463	4.3	10,416	1.9
教育費	991,384	7.7	890,290	6.9	101,094	11.4
公債費	1,441,101	11.2	1,342,644	10.4	98,457	7.3
諸支出金	144,606	1.2	308,398	2.2	△ 163,792	△ 53.1
予備費	10,000	0.1	10,000	0.1	0	0.0
歳出合計	12,855,675	100.0	12,956,746	100.0	△ 101,071	△ 0.8



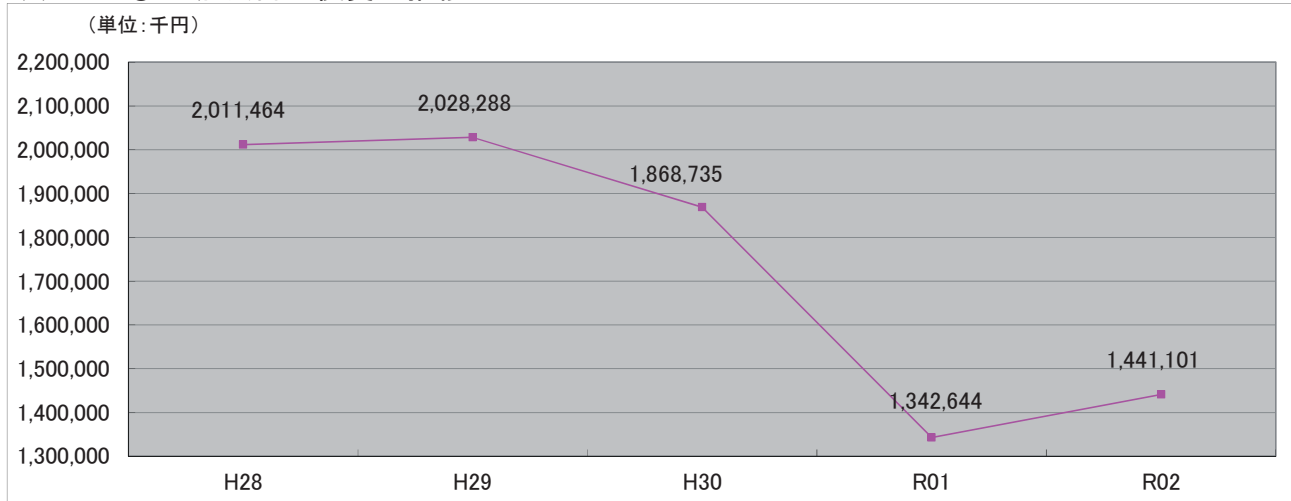
【歳入】

- 地方譲与税等は、地方消費税交付金の増額などを見込み、8.1%の増。
- 地方債の大幅減は、木材ステーション整備事業、町道改良事業(小山安川線等)などの大型事業が、令和元年度で完了したことによる。
- 繰入金は、財源不足を補うため、財政調整基金繰入金・減債基金繰入金などを増額したことにより、113.6%の増となっている。

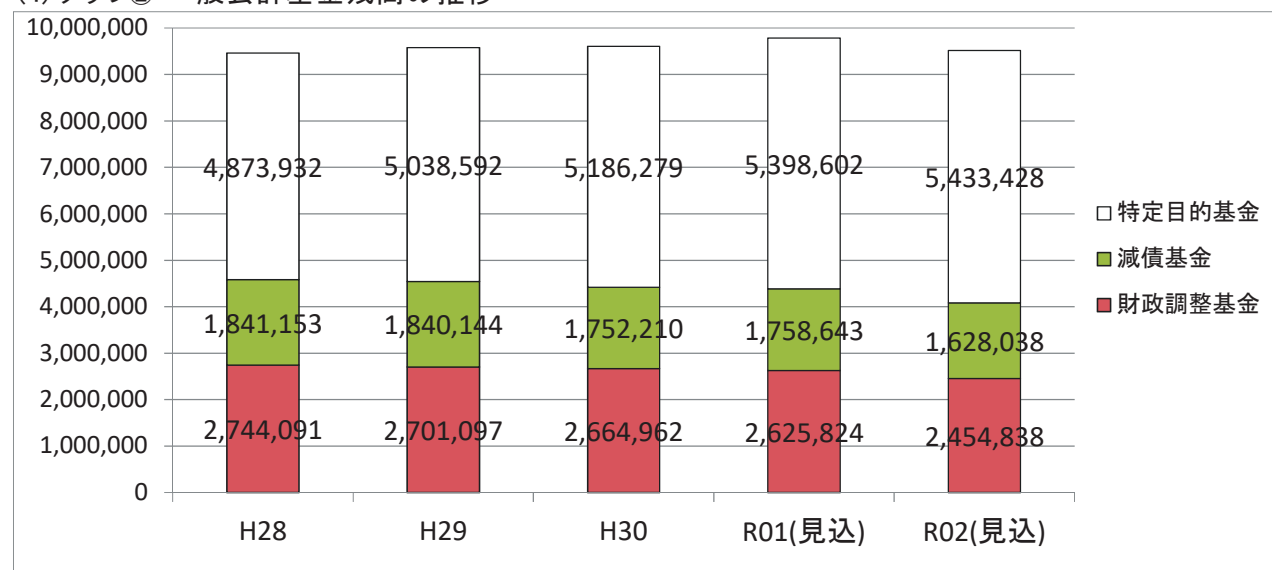
【歳出】

- 総務費は、平福地区の賑わいづくりの拠点として取り組む旧木村邸利活用事業の事業費増、また、庁舎内の電算システムサーバー更新事業などにより、11.2%の増
- 土木費は、町道小山安川線改良事業における、JRへの委託事業が、令和元年度で完了することなどにより、大幅減となっている。
- 教育費は、国指定史跡となった利神城跡の応急対策事業に取り組むことなどを要因とし、11.4%の増。

(3) グラフ① 一般会計公債費の推移



(4) グラフ② 一般会計基金残高の推移



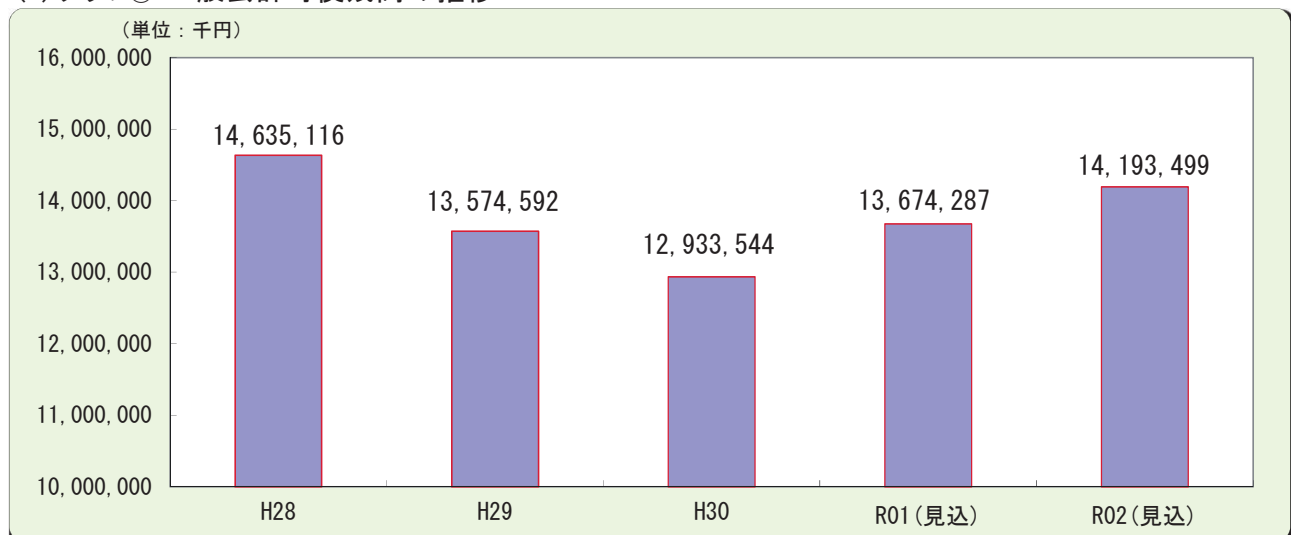
◆基金の用語解説

財政調整基金…予測できない収入の減や、支出の増加に備えて設けられる基金

減債基金…公債費の増加に備えて積み立てられた基金

特定目的基金…その他特定の目的のために積み立てられた基金(公共施設等整備基金、合併振興基金など)

(5) グラフ③ 一般会計町債残高の推移



4. 令和2年度 佐用町主要事業等

☆印は新規事業

地域振興

☆ 平福の旧木村邸利活用事業	83,821 千円
若者定住促進支援事業	11,500 千円
地域づくり協議会への地域自治包括交付金	30,000 千円
男女の出会いの場の提供や登録者への紹介など、婚活のサポートを実施	2,990 千円
因幡街道・千種川ロングライド開催事業費補助金	2,700 千円

健康・福祉・子育て

☆ 高校生等医療費助成事業	9,000 千円
☆ 災害時要支援者台帳管理システムの導入	6,930 千円
外出支援サービス事業の拡充	20,580 千円
養護老人ホーム「佐用朝霧園」移転改築事業	668,314 千円
学童保育事業	32,406 千円
病児保育事業	5,108 千円

農林業振興

☆ 「佐用もち大豆」を核とした地域特産物の育成・創造推進事業	31,200 千円
☆ 森林経営管理事業の実施(森林ビジョン策定業務等)	10,000 千円
森林資源活用事業補助金(木材ステーション運営)	2,500 千円
シカ等の捕獲活動支援など有害鳥獣対策	38,069 千円
町単独造林事業補助金	40,000 千円
森林経営計画の認定を受けて実施する間伐地の所有者に対し助成	10,250 千円

商工業振興

☆ 南光自然観察村ネット予約制度の導入	700 千円
☆ ビジネスプランコンテストの実施	2,000 千円
☆ 小規模事業者支援補助金の新設(事業継続・事業承継支援)	4,500 千円
商工業者への起業・創業支援金	6,000 千円
商工業者に対する融資利子補給	7,830 千円

消防・防災

☆ 佐用消防署の女性職員用更衣室等改修事業	3,000 千円
老朽危険空き家の除却・応急措置経費に対して助成	2,664 千円
消防団ポンプ自動車・ポンプ付積載者を年次更新(1台)	10,500 千円

教育

☆ 図書館システムの再構築	10,243 千円
☆ 利神城跡応急対策事業	43,430 千円
児童・生徒の副教材費相当額について、子育て支援事業として商品券を発行する	20,985 千円
学校給食の質的向上と地産地消を推進し、給食費の負担軽減を図る	37,204 千円

その他

☆ JR播磨徳久駅前周辺整備事業	15,000 千円
☆ 町道佐用中学校前線道路改良工事	20,000 千円
☆ 上下水道使用料コンビニ納付の導入	3,733 千円
☆ 三日月支所庁舎の大規模改修と複合施設化	415,000 千円

5. 町税の内訳(補足)

(単位:千円、%)

区 分	本年度 a	前年度 b	増減額a-b	増減率	備考
普通税	2,088,002	2,137,990	△ 49,988	△ 2.3	
町民税	685,703	705,614	△ 19,911	△ 2.8	
個人	601,780	607,776	△ 5,996	△ 1.0	
法人	83,923	97,838	△ 13,915	△ 14.2	
固定資産税	1,241,894	1,278,849	△ 36,955	△ 2.9	
その他(軽自動車税など)	160,405	153,527	6,878	4.5	
目的税	1,486	1,311	175	13.3	
入湯税	1,486	1,311	175	13.3	
合 計	2,089,488	2,139,301	△ 49,813	△ 2.3	

6. 一般会計基金現在高の状況(補足)

(単位:千円)

区分	財政調整基金 e	減債基金 f	その他特定目的基金 g	一般会計合計 e+f+g
H30末残高	2,664,962 (増減額)	1,752,210 (増減額)	5,186,279 (増減額)	9,603,451 (増減額)
R01末残高見込	2,625,824 (△ 39,138)	1,758,643 (6,433)	5,398,602 (212,323)	9,783,069 (179,618)
R02末残高見込	2,454,838 (△ 170,986)	1,628,038 (△ 130,605)	5,433,428 (34,826)	9,516,304 (△ 266,765)

7. 町債現在高の状況(補足)

(単位:千円)

区 分	平成30年度末 現在高	令和元年度決算見込額			令和2年度予算計上額			増減額 d-c
		発行額	元金償還額	年度末現在高c	発行額	元金償還額	年度末現在高d	
一般会計	12,933,544	2,453,400	1,712,657	13,674,287	1,876,200	1,356,988	14,193,499	519,212
特別会計	7,501,868	841,300	690,444	7,652,724	536,000	690,000	7,498,724	△ 154,000
企業会計	489,427	180,600	53,607	616,420	286,500	60,225	842,695	226,275
合 計	20,924,839	3,475,300	2,456,708	21,943,431	2,698,700	2,107,213	22,534,918	591,487

令和2年度 佐用町当初予算（案）

新規主要事業等説明資料

NO	事業名等	担当部署名	ページ
1	平福の旧木村邸利活用事業	企画防災課	1
2	消防団車両更新事業	企画防災課	2
3	佐用消防署の女性職員用更衣室等改修事業	企画防災課	3
4	高校生等医療費助成事業	住民課	4
5	外出支援サービス事業の拡充	健康福祉課	5
6	災害時要支援者台帳管理システムの導入	健康福祉課	6
7	養護老人ホーム「佐用朝霧園」の移転改築	高年介護課	7
8	日本初!大豆としてGI登録の「佐用もち大豆」を核とした地域特産物の育成・創造推進事業	農林振興課	8
9	佐用町森林ビジョン策定業務	農林振興課	9
10	南光自然観察村ネット予約制度の導入	商工観光課	10
11	ビジネスプランコンテストの実施	商工観光課	11
12	小規模事業者支援補助金の新設(事業継続・事業承継支援)	商工観光課	12
13	JR播磨徳久駅前周辺整備事業	建設課	13
14	町道佐用中学校前線道路改良工事	建設課	14
15	上下水道使用料コンビニ納付の導入	上下水道課	15
16	三日月支所庁舎の大規模改修と複合施設化	三日月支所	16
17	利神城跡応急対策事業	教育課	17
18	図書館システムの再構築	生涯学習課	18

事業名 平福の旧木村邸利活用事業

1. 事業目的

利神城跡の国史跡指定に伴い、町内随一の歴史的資源を有する平福地域の賑わいづくりがこれまで以上に必要となっています。そこで、かねてより地域から保存・活用の要望があった旧木村邸及び旧木村酒造場跡地について、歴史的景観を形成する重要な町家を保存するとともに、今後の交流人口増加に向けて、平福の賑わいづくり拠点施設となるよう官民共同で施設整備を行います。

完成後の施設は、新たなまちづくり会社「株式会社かのね」が一体的に運用を行っていきます。

2. 事業内容

- 旧木村邸母屋を一棟貸しの宿として整備（町施工（備品は除く）。完成後、「株式会社かのね」に無償貸与）
- 旧木村酒造場の酒蔵を食事等のできる施設として整備（建物は「株式会社かのね」に無償譲渡、建物底地は無償貸与。「株式会社かのね」が施工し、工事費の一部を町が補助）
- それぞれの外構工事として、まちなか広場・観光駐車場等を整備（町施工）

※「株式会社かのね」は、合同会社佐用鹿青年部（移住・定住促進関連事業やジビエの活用等を行っている佐用町のまちづくり会社）、及び、株式会社 NOTE（歴史的建築物の活用を起点に、その土地の文化資産を尊重したエリアマネジメントと持続可能なビジネスを実践する、篠山市を拠点として事業を行うまちづくり会社）が共同で設立する新たなまちづくり会社。

3. 予算額

83,821千円

担当課	企画防災課まちづくり企画室
担当者	松本和也
連絡先	0790-82-0664

事業名 消防団車両更新事業

1. 事業目的

地域住民の安全・安心の確保に大きな役割を果たす消防団の装備を整備することで、地域防災力をより一層強化するとともに、団員が安全・安心して装備を使用できるよう消防車両を更新します。

更新の目安

消防ポンプ自動車 20年 小型ポンプ付積載車 25年

更新年度及び台数

令和元年度 消防ポンプ自動車1台（三日月第2機動分団）

令和2年度 小型ポンプ付積載車1台（三日月第2分団）

令和3年度 小型ポンプ付積載車1台（三日月第1分団）

令和4年度 消防ポンプ自動車1台（南光第2機動分団）

令和5年度 消防ポンプ自動車1台（上月機動分団）

2. 事業内容

現在消防団は、7機動分団を含む42分団あり、消防ポンプ自動車7台、小型ポンプ付積載車41台、小型ポンプ付積載車7台（軽自動車）、指令車2台を配備しており、一般的に消防ポンプ自動車20年、小型ポンプ付積載車25年を目途に計画的に更新をしています。平成21年の水害や支団制廃止、分団の統合等があり更新を先送りしてきたが、25年を過ぎた積載車もあり老朽化による小型ポンプの故障や車両に不具合が生じているため、平成28年度から計画に更新を行っています。

主な特徴

- ・MT車 → AT車（4WD）
- ・投光器等照明器具の装備
- ・移動系防災無線の設置

3. 予算額

10,500千円（令和2年度）

担当課	企画防災課防災対策室
担当者	諏訪弘・牧信幸
連絡先	0790-82-0664

事業名 佐用消防署の女性職員用更衣室等改修事業

1. 事業目的

西はりま消防本部では、住民サービスの向上のため女性消防職員を採用しており、平成 27 年度以降 2 名の職員が採用されている。今後も女性職員の採用増加が見込まれ、佐用消防署に配属されることもあることから、女性職員用更衣室等の施設整備が必要となり、改修事業を実施します。

2. 事業内容

昭和 51 年佐用郡消防事務組合消防本部が発足し、その後 3 市 2 町の消防組合が平成 25 年に統合し西はりま消防組合が設立される。現在佐用消防署には 34 名が配属されており、今後女性職員の配属に備え、佐用消防署庁舎の仮眠室を男女に分け、女性用仮眠室兼更衣室及びシャワー室に改修する。

3. 予算額

3, 0 0 0 千円

担当課	企画防災課防災対策室
担当者	諏訪弘・牧信幸
連絡先	0790-82-0664

事業名 高校生等医療費助成事業

1. 事業目的

安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、高校生等に係る医療費の一部を助成することにより、高校生等の健康の保持及び増進に寄与するとともに、高校生等保護者の負担の軽減を図ります。

2. 事業内容

医療費助成の対象者を乳幼児（0歳児から9歳児）・こども（小学4年生から中学3年生）から拡充し、高校生等の疾病または負傷について、医療保険の給付が行われた場合において被保険者等負担額（3割負担）に相当する額を助成します。（無料化）

- ・ 所得制限なし
- ・ 入院・入院外の区分なく医療保険給付がなされた場合
- ・ 対象は、高校生等の保護者に対して助成

（高校生等が町外に居住していても保護者が町内居住していれば対象とする）

※ 高校生等とは、15歳に達する日の翌日以降の最初の4月1日から、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない者。ただし、就職や婚姻している者は除く。

3. 予算額

医療費助成 9,000千円

その他（システム改修費、審査支払手数料ほか事務費） 3,126千円

担当課	住民課年金保険室
担当者	安本英生、船曳絵里佳
連絡先	0790-82-0660（ダイヤルイン）

事業名 外出支援サービス事業の拡充

1. 事業目的

佐用町では、さよさよサービス、タクシー運賃助成、移送サービス、コミュニティバスの運行など多種多様な事業展開で、自家用車を利用しないかたの外出を支援しています。

このたび、サービス利用数に年間の上限があるタクシー運賃助成事業の利用者（高齢者や障がい者）が、買い物や行事へ参加する機会が増えたり、病院への定期的な通院が1年を通して可能になったりするよう、外出支援サービス事業を拡充します。

2. 事業内容

タクシー運賃助成事業は、利用するための助成券の購入枠を、これまで一人年間3冊（1冊につき12回のサービス利用券）までとしていましたが、5冊までに拡充します。

3. 予算額

歳入 ・タクシー運賃助成事業利用負担金

1, 800千円（昨年度から240千円増額）

歳出 ・タクシー運賃助成制度業務委託料

20, 400千円（昨年度当初予算から3, 000千円増額）

・タクシー助成券等印刷費

180千円

担当課	健康福祉課健康福祉推進室
担当者	時政典孝
連絡先	0790-82-0661

事業名 災害時要支援者台帳管理システム導入事業

1. 事業目的

災害時の避難行動に特に配慮を要する高齢者や障がい者等を「要支援者」とし、一人ひとりの避難時の支援をまとめた「個別支援計画」を策定しています。まちの安全安心な生活を守るため、災害時要支援者の台帳を管理するシステムを導入して、要支援者の把握と情報を集約し、台帳の精度を高めながら、自治会などへ情報提供し個別の避難計画作成を支援します。

2. 事業内容

佐用町災害時避難行動要支援者避難支援プランで定める次の情報を集約して台帳を作成するシステムを導入します。

要支援者の対象者（町内に約 900 人。うち約 650 人が個別計画作成対象）

「単独世帯」か「高齢者のみの世帯」で、次にあたるかた

- ① 介護度認定者（要介護度 3 以上の認定を受けているかた）
- ② 認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅡ～M判定を受けているかた
- ③ 障がい高齢者の日常生活自立度ランク B～C（寝たきり）判定を受けているかた
- ④ 身体障害者手帳第 1 種を所持するかた
- ⑤ 療育手帳 A を所持するかた
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳を所持するかた

3. 予算額

システム導入委託料 6, 930 千円

担当課	健康福祉課健康福祉推進室
担当者	時政典孝
連絡先	0790-82-0661

事業名 養護老人ホーム「佐用朝霧園」移転改築事業

1. 事業目的

佐用朝霧園は、昭和30年4月1日、円応寺に生活保護法による定員30名の養護施設として設立され、昭和54年4月1日に現在地（平福）に移転。定員50人の養護老人ホームとなり、生活課題を抱える高齢者に対して「居住支援（住まい）」と「生活支援（暮らし）」を中心とする支援を行ってきました。

平成7年に建物の大規模改修工事を行いました。経年劣化による施設・設備の不具合によって修繕費用が増嵩しています。

また、居室（2人部屋）が個室でないなど国が定める現行の施設基準に合わない面があり、狭小な廊下幅や段差など、入所者が日常生活を送る上で改善を図るべき点もあります。

高齢者福祉施設の充実を図り、入所者が快適に生活できる環境を整備するため、施設を現在地から南光地域の林崎に移転することとし、新しい施設の建設に令和元年7月に着手しました。今年7月末の完成後には、現在の入居者は新施設へ移転するとともに、現施設は解体撤去します。

2. 事業内容

【新施設概要】

○定員 50 人

○RC 造 2 階建て、延床面積 約 2,700 ㎡

○設備（養護老人ホームの設備及び運営に関する基準による）

居室（個室）、静養室、食堂、集会室、浴室、洗面所、便所、医務室、調理室、宿直室、職員室、面談室、洗濯室、汚物処理室、霊安室、エレベータなど

【既存施設】

○RC 造平屋建て、延床面積 約 1,500 ㎡

3. 予算額

令和元年度 450,185 千円

令和2年度 668,314 千円

※用地取得費、実施設計業務委託料は別途平成30年度に77,590千円を計上

担当課	高年介護課
担当者	課長 長峰忠夫
連絡先	0790-82-2079（ダイヤルイン）

事業名 日本初!大豆としてGI登録の「佐用もち大豆」を
核とした地域特産物の育成・創造推進事業

1. 事業目的

令和元年5月に、日本で初めて大豆として地理的表示（GI）登録された「佐用もち大豆」を地域ブランドの核として、栽培、加工、販売の各分野での支援を総合的に行います。

2. 事業内容

本事業は、▼加工・直売施設の組織強化▼大豆の生産拡大▼加工品の販路拡大の3本柱で構成します。組織強化は、佐用もち大豆を加工、販売する「ふれあいの里上月」と「味わいの里三日月」の農産物直売所に、ひまわりオイルを生産、販売する「南光ひまわり館」農産物直売所を加えた3つの直売所が抱える施設の老朽化、人員確保などの課題を解消するために、経営統合を支援（地域商社の設立支援）するとともに、統合後の新会社の運営を支援します。また、大豆の生産拡大のため、栽培農家への生産量に応じた補助金を増額（100円/㍓→130円/㍓）、機械導入への補助を行います。さらに、大豆そのものを豆腐メーカーや商社へ直接売り込み、外販を強化、併せて、味噌、納豆など大豆の加工品や、ひまわりオイル、ブランドトマト「夢茜」など町の地域特産物の販路拡大も行います。

3. 予算額

・地域特産物の高付加価値化及び販売促進等業務委託 （町内3農産物直売所経営統合支援含む）	6,000千円
・貸付金（現直売所の清算並びに新会社の運営に対する貸付）	9,000千円
・出資金（新会社設立の際の出資）	1,000千円
・佐用もち大豆の機械導入に関する補助	2,000千円
・佐用もち大豆の生産量に応じた補助金 （うちR2年度増額分2,700千円）	11,700千円
・佐用もち大豆の販促・プロモーション	1,000千円
・地域特産物を生かした着地型観光ツアー	500千円

予算総額 31,200千円

担当課	農林振興課農林水産振興室
担当者	松阪鉄矢
連絡先	0790-82-0667

事業名 佐用町森林ビジョン策定業務

1. 事業目的

本町の森林は、平成16年の風害や平成21年の豪雨被害をはじめとする度重なる災害により甚大な被害を受け、その被害の爪痕が現在でも残っています。それらの被災を教訓にして、災害に強い森林整備を推進し、住民が安心して暮らすことができる強靱な町土を形成することが急務であることに加え、森林経営管理法の施行や森林環境譲与税の譲与が始まり、自治体の特性に応じた事業展開が可能になっています。

森林行政の推進のため、本町に適応した施策の展開を目的として、森林整備にかかるビジョンを策定します。

2. 事業内容

ビジョンは、町が実施すべき森林整備事業の内容や優先順位を明確にするとともに、その実現のために森林所有者の責務を明確にして、協力体制の強化に努めます。なお、本ビジョン策定の前提となる森林所有者の意向は令和元年度に調査済みであり、その結果をビジョン策定に反映します。

3. 予算額

・佐用町森林ビジョン策定業務委託 4,000千円

担当課	農林振興課農林土木整備室
担当者	井土達也
連絡先	0790-82-0667

事業名 南光自然観察村 ネット予約制度の導入

1. 事業目的

現在、電話でのみ受け付けている南光自然観察村の宿泊予約について日本最大級のキャンプ場検索サイト「なっぷ」によるインターネット予約を導入し、新規顧客の開拓・利用者の増加・お客様サービスの向上を図ります。

2. 事業内容

インターネット予約と従来の電話予約を併用する形態。電話ならではのお客様のニーズに合わせた対応も可能。

お客様にとっては、24 時間受付が可能になり、空き状況・キャンセルが即時反映、確認できるため、予約の機会損失を削減できます。

当施設にとっては、顧客情報、売上の一元管理ができ、データ分析が容易になること、また電話予約対応の負担軽減もでき、その時間をお客様サービスの向上へつなげることができる。

3. 予算額

「なっぷ」への仲介手数料 7 0 0 千円

担当課	商工観光課商工振興室
担当者	山田 純平
連絡先	0790-82-0670

事業名 ビジネスプランコンテストの実施

1. 事業目的

ビジネスプランコンテストの開催を通して町内における創業を促進することで、町内の小規模事業者の減少を食い止め、商工業の振興を図るとともに、創業機運の上昇を図り、町内外からの創業希望者を掘り起こすことを目的とします。

2. 事業内容

目的	内容	詳細
町内関係機関の連携	実行委員会の組織	合同会社佐用鹿青年部・佐用町商工観光課・商工会職員等で構成 令和2年11月開催を目途に協議を進める。
産官学金連携の強化	参加者、支援機関募集	県内及び近畿圏の金融機関・経済団体・創業支援機関、大学・高校・高専などに出向き、直接説明をして参加者を募る。
	広報活動	Webサイト・SNSサイトの構築、チラシ・ポスターを作成 応募者に対して断続的な情報発信を行う。
人材育成事業	1次選考会	ビジネスプランの立案に関するセミナー等
	通過者に対する支援	ブラッシュアップセミナー 個別メンタリング・資金調達セミナー
	最終選考	プレゼンテーションによる審査（審査員による審査、観客からの評価システムを導入）
創業ネットワークの構築・創業機運の醸成	意見交換会	発表者・金融機関・支援機関・観客（創業希望者）等の交流機会を設け、町内での創業機運の醸成を図る。
事業終了後のフォローアップ	実行への取り組み	最優秀者及びその他の応募者に対して、町内でのビジネスプラン実行に向け、既存の創業支援補助金・セミナーを有効に活用し継続的に支援を実施する。
ネットワークの強化	ネットワーク体制の推進	創業支援事業によりすでに起業している事業者とコンテスト応募者のネットワーク化を進め、創業しやすい町佐用を目指す。

3. 予算額

ビジネスプランコンテスト業務委託料 2,000千円

担当課	商工観光課商工振興室
担当者	山田 純平
連絡先	0790-82-0670

事業名 小規模事業者支援補助金の新設(事業継続・事業承継支援)

1. 事業目的

商工業者を取り巻く環境は、大手企業の影響が大きく経営環境は一段と厳しい状況であり、事業を持続するため販路拡大等の取り組みが増々必要となっています。また、経営者の高齢化が進む中、事業継続や事業安定のためには、親族後継者または第三者へ事業承継が不可欠な状況となっています。国、県においては小規模事業者の前向きな取り組みについて、支援制度を創設していますが、町内事業者が申請する中で不採択となったり、応募への条件を満たせず対象外となるケースがあります。

当補助金制度を実施することにより、事業の持続的な発展を目指す事業者の救済を図っていきます。

2. 事業内容

・事業継続支援事業

国の「持続化補助金」(50 万円、補助率 2/3) に申請したが、不採択となった事業者を対象とする。

対象経費：機械装置の導入費、広告宣伝費、開発費など、販路開拓

上限：30 万円 補助率：1/2

・事業承継支援事業

町内で現行事業を継続するため、親族内承継・第三者承継を行う事業者を対象とする。

※県の「事業継続支援事業補助金」に採択された事業者は対象外。

対象経費：広告宣伝費、建物改修費、設備導入費

上限：100 万円 補助率：1/3

3. 予算額

・事業継続支援事業 1, 5 0 0 千円

・事業承継支援事業 3, 0 0 0 千円

担当課	商工観光課商工振興室
担当者	山田 純平
連絡先	0790-82-0670

事業名 JR播磨徳久駅前周辺整備事業

1. 事業目的

町道小山安川線の整備事業として、姫新線播磨徳久構内架道橋新設工事を進めており、令和2年度に完了を予定しています。

町道整備にあわせて、既設道路と播磨徳久駅前での接続部において、駅前整備工事を行い、播磨徳久駅においての、二次交通との接続における利便性向上を行う事により、快適で安心安全に利用できる環境を整備します。

現在の駅前の利用形態は、通勤通学の為に、駅前の駐車場や駐輪場を利用した駅利用に加えて、町が運行するコミュニティーバス、タクシーなどや、ひまわり祭会場を連絡するシャトルバスなどの二次交通との乗継場所となっていますが、停車スペースが狭く通勤時間帯では混雑し、利用者も相当苦慮している状況です。

2. 事業内容

- 播磨徳久駅周辺整備
- ・駅前ロータリーの整備
 - ・駐車場整備 など

3. 予算額

15,000千円

担当課	建設課道路河川事業室
担当者	船曳洋示
連絡先	0790-82-2019

事業名 町道佐用中学校前線道路改良事業

1. 事業目的

町道佐用中学校前線道において、佐用中学校登校路の構造物の老朽化が見られるため、防災対策工事を行うことで、通学する生徒や関係者の安心・安全な通行確保を目指す事と、合わせて町道の長寿命化を図ります。

2. 事業内容

道路改良工事	L＝約 150m W＝5.0m
土 工	1.0 式
水路工	L＝約 100m
土留工	1.0 式
舗装工	約 700 m ²

3. 予算額

20,000千円

担当課	建設課道路河川事業室
担当者	船曳洋示
連絡先	0790-82-2019

事業名	上下水道使用料コンビニ納付事業
-----	-----------------

1. 事業目的

上下水道料金の納付場所は、支所を含む役場庁舎、指定金融機関・収納代理金融機関で納付することができますが、納付時間が限られており、会社員など納付が困難な方がおられます。

コンビニ納付は、納付期限内であれば、場所や時間に関係なく全国のコンビニで納付が可能となり、納入者の利便性が向上します。

令和2年度の水道料金システムの更新を機に、コンビニ納付システムを導入し運用を開始します。

2. 事業内容

コンビニ納入システムの構築

3. 予算額

3, 7 3 3 千円

担当課	上下水道課管理運営室
担当者	山西宏明
連絡先	0790-82-0481

事業名 三日月支所庁舎の大規模改修と複合施設化

1. 事業目的

三日月支所庁舎は、昭和 61 年に竣工してから 33 年が経過。この度、庁舎内 1 階から 4 階の全フロアと外壁などの全面的な改修を実施します。また、隣接する三日月文化センターは、建設後 40 年が経過して老朽化が著しく改修が困難であることから、今回の改修に合わせて、同センターの機能を支所庁舎に移転します。

同センターは、改修工事完成後の令和 3 年度に解体・撤去し、跡地を駐車場として整備する予定です。

2. 事業内容

(1) 三日月支所庁舎大規模改修事業（設備） 令和 2 年度実施

- 1 階 支所事務所・県民交流広場（交流コーナー・図書コーナー・トレーニングコーナー）
- 2 階 大小会議室、大ホール
- 3 階 書類保管機能
- 4 階 多目的室（いきいき百歳体操・ヨガ・柔道教室等）
（※ 4 階については、商工会から無償譲渡を受けます。）

(2) 三日月文化センター撤去・跡地整備事業 令和 3 年度実施

文化センターの解体撤去、跡地整地、駐車場整備 など

3. 予算額

4 1 5, 0 0 0 千円（庁舎改修工事費・設計委託料）※令和 2 年度分

担当課	三日月支所地域振興室
担当者	服部吉純
連絡先	0790-79-2001

事業名 利神城跡応急対策事業

1. 事業目的

平成 29 年度に国指定史跡となった利神城跡は、石垣の崩落、変形、斜面の土砂流出など大変危険な状態にあり、山城地区は登山禁止措置をとっています。史跡の保存及び安全対策上も早急に対策措置が必要であるため、史跡利神城跡の本質的価値である石垣及びそれを支える斜面の崩壊流出を防ぎ、現状以上に史跡の損壊が進まないよう応急措置を行います。

本格的な史跡整備に至るまでは相当の年数がかかるため、この応急措置により当面の保存と安全性確保をし、中長期の整備に備え、登山禁止区域の部分的公開ができるよう整備を推進します。

2. 事業内容

石垣崩落防止ネット 450 m²、植生土のう 210 m²、シート（保護マット）1100 m²のほか、管理通路や安全ロープ柵設置、獣害防止の鹿除けネット 1000m など。これら資材運搬のためのモノレール（延長 700m）設置。

期間は、令和 2 年度～4 年度の 3 ヶ年度を予定。

3. 予算額

43,430 千円（※令和 2 年度分）

（総事業費は、86,430 千円を予定）

担当課	教育課企画総務室
担当者	藤木透
連絡先	0790-82-2424

事業名 図書館システム再構築事業

1. 事業目的

佐用町立図書館の図書館システムの更新にあたり、従来の自館サーバー設置方式から、クラウド方式に変更することにより、図書館システムの運用負荷を軽減し、長期的に経費の削減を図るとともに、安全な管理運営、利用者サービスの向上を図り、図書館機能の充実と生涯学習の場としての活用を促進する。

2. 事業内容

- 管理・運用をデータセンターで実施するクラウド型での図書館システム構築
- 「図書館利用者カード」を現行のパウチ加工型からプラスチック型に変更

3. 予算額

10,243千円

担当課	生涯学習課図書館
担当者	蔭木陽子
連絡先	0790-82-0874